## 【記載例 11】

前年から繰り越された純損失の金額がある場合 《旧措法41の5による繰越控除1年目》

《本年分に係る所得の金額》

1 「事業所得・営業等」の「所得金額」 2,000,000円

2 「分離長期譲渡所得」の「差引金額」 3,000,000円

《前年から繰り越された純損失の金額》

3 「事業所得に係る純損失の金額」(平成15年分) 1,000,000円

4 「旧措法41の5による繰越損失額」(平成15年分) 5,000,000円

## 《第四表(一)》

A		経	(54)	2,000,000							
所得の種類		重類 区分等 所得の生		所得の生ずる場所	A 収入金額	B 必要経費	© 差引金額 (A - B)	① 特別控除額	E	損失額又は所得金額	
		短	分離譲渡			円	円	∅		<b>55</b>	F
	譲	期	総合譲渡					3	P	56	
B 渡	渡	長	分離譲渡			P	円	3,000,000		57)	3,000,000
		期	総合譲渡					9	Ħ	58	
_		_	時							69	
С	L	Ц	林			B				60	

P	千 得	异 0	)種類		A 通 算 前		B第1次通算後		⑥第2次通算後	1	① 第3次通算後	⑥ 損失額又は所得金額
A	*	圣言	常所得	(54)	円 2,000,000	第	円 2,000,000	第	2,000,000	第	2,000,000	2,000,000
	譲	短期	総合譲渡	56		1		2		3		
В		長	分離譲渡 (特定損失額)	57)	Δ	次		次		3		
ь	渡	期	総合譲渡	(58)		通		^		次		
	-	-	時	59		算		通		\¥		
С	Ц	4	林			60		算		通		<b>②</b>
D	ì	3	職		***************************************		>	61	)	算		

## (記載に当たっての留意事項)

- 1 申告書第四表(損失申告用)(二)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄において、前年から繰り越された純損失の金額(1,000,000円:平成15年分で生じた事業所得に係るもの)を、平成16年分の「事業所得」の黒字(2,000,000円)から差し引きます。
- 2 旧措法41の5による繰越損失額( 5,000,000円)を、平成16年分の「長期・分離譲渡」の黒字(3,000,000円)から差し引き、引き切れない金額( 2,000,000円)を、上記1で計算した差引後の「事業所得」の黒字(1,000,000円)から差し引きます。

なお、引き切れない旧措法41の5による繰越損失額 (1,000,000円) は、更に翌年以後に繰り越すこととなります。

3 翌	年」	<b>以後に繰り越る</b>	す平成16年	分の指	失額	1	番号				Ш	番	引号		
青	色	申告者の	損失の	金 額						66					円
居住	用	財産に係る通算	後譲渡損失	の金額						67)					
変	動	所得 (	の損り	き 額						68					
被資	所	得の種類 被災事	<b>業用資産の種類など</b>	損害の原因	損害年月日	A 損害	金額	B 保険:	金などで される金額	©	差引	損失	額	(A)-(E	3))
災産の	<b></b>	営業等・農業					円		P	69					円
事損失	山林以外	不動産								70					
用額	Щ	林								71					
山材	所	得に係る被	皮 災 事 業	用資油	産の損失	額				72					円
山林	以	外の所得に係	る被災事	業用資	<b>産の損失</b>	額				73					
4 繰	越‡	員失を差し引く	く計算												
年分		損失の	種類	(A)3	平成15年分までに引ききれ	なかった損失額	® 平成	16年分で	差し引く排	失額	© 平成17年	分以後に繰り	誰して差し	引かれる最失額	(A-8)
A		山林以外の所得の損失									/				
	純	13年が青色の場合	山林所得の打	山林所得の損失							1	\			
	損		変動所得の打	員失								/			
13年	110	13年が白色の場合	被災事業用 山林	以外									/	8	
	失		資産の損失山	林											
		特定居住用財	産の譲渡推	失										/	
	雑	損		失											/
В	4	14年が青色の場合	山林以外の所得の	損失											円
	純	1177 9 6 6 7 7 8 6	山林所得の打	員失											
	損		変動所得の打	員失											
14年	394	14年が白色の場合	被災事業用 山林	以外											
	失		資産の損失山	林											
		特定居住用財	産の譲渡推	失											
200	雑	損		失											
С	4	15年が青色の場合	山林以外の所得の損失		1,000,000		1,000,000		000					0	
	純		山林所得の打	員失											
	損		変動所得の打	員失											
15年	1000000	15年が白色の場合	WAY - 104	以外											
	失			林											
		特定居住用財	産の譲渡推	A10/	5	,000,000			4,000	,000				1,000,	000
	雑	損		失						円	,				
		日分の株式等に係		•		-				円					
平成	163	年分の先物取引	に係る所得	身からえ	差し引く損ぎ	<b>共額</b> (75)		_		-					m
雑損	控隊	、医療費控除及	び寄付金控	除の計算	算で使用する	所得金額	便の合	計額		76					円
C 22	4	1、1 6名 1 - 6品 1.1 +出	+ + 7 17	#104	- ハ <b>ハ ## +</b> #	# A A	カ石						_		円
o 翌	平.	以後に繰り越	される半	及16年	F分の維摂	大の金	积			$\overline{\mathcal{D}}$			_		
6 翌	2年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額														円
- 1	I SO IN THE CASE OF THE PROPERTY OF THE PROPER														11
		以後に繰り越								79			_		円